

高知県職員社会人経験者（短時間採用枠）採用試験
プレゼンテーション試験に関する質疑回答について

このことについて、ご質問が多い事項について回答をまとめておりますのでご確認ください。

問1 アピールシートは、文字だけでないと認められないのでしょうか。

答1 アピールシートの様式や枚数を変更せず、指定の文字数以内であれば、文字のほかに図形やパワーポイントデータ等を貼り付けることも可能です。

問2 プレゼンテーション試験で多いのは、パワーポイント資料を作り面接官に配付するものですが、この度いただいたプレゼンテーション試験用の様式は、第1次試験時に配られたアピールシートです。これがパワーポイント資料の代わりと思ってよろしいでしょうか。

答2 お見込みのとおりです。

問3 プレゼンテーション試験当日用に、別にパワーポイント資料を用意する必要がありますか。

答3 当日用に、別に資料をご準備していただく必要はありません。アピールシートを基にプレゼンテーションを行っていただきます。

問4 プレゼンテーション試験では、アピールシートを持ち込むことができますか。

答4 事前にご提出いただきましたアピールシートについて、プレゼンテーション試験室に持ち込み可能です。なお、面接官には人事委員会事務局から配付いたしますので、持ち込む場合は、ご自身が使用する1部のみとします。